



# 「戦争法案」強行は許さない

## 世論のひろがりと 議会をつなぐ

6月・9月県議会



戦後70年と  
戦争法案に対する  
知事の政治姿勢を質問

今年は戦後70年の節  
目の年。松坂県議は、  
県遺族会が出版した戦

その上で、戦争法案  
について「危険性を多  
くの県民国民が肌で感  
じている」と世論と運  
動の広がり指摘。憲法  
違反の法案であるとと  
もに、自衛隊内部文書  
問題などであきらかに  
なった安倍政権の強行  
姿勢を批判し、戦争法  
案は廃案しかないと仁  
坂吉伸知事の政治姿勢  
をただしました。



知事は「政府は説明  
が不十分だとアンケー  
ト調査なんかで出てく  
るが、どの部分につい  
てどう聞きたいのかと  
いうようなことを考え  
て言っているのか」と

県議会は  
請願を不採択に

6月と9月の県議会  
には、それぞれ戦争法  
案に反対する請願、慎  
重審議を求める請願が

世論を敵視。憲法学者  
らが「軍部独走」と声  
明を出した内部文書に  
ついても、「法案成立  
を前提に行政当局が実  
務とか運営とかを考え  
ていることを否定する  
ような話は非常識だ」と  
安倍政権の主張をそ  
のまま代弁しました。



松坂県議は、広川・  
江上川が近年毎年によ  
うにあふれ、また街中  
に浸水被害が出ている  
問題を取り上げまし  
た。広川の河川整備計  
画の策定や整備と合わ  
せて、江上川の対策、  
農業用水路や排水路、  
道路の側溝、JRの線

提出されました。松坂  
県議は採択すべきと討  
論に立ちましたが、自  
民・公明・維新などの  
反対により不採択とな  
りました。

平和を求める  
県民世論とともに

松坂県議は質問の中  
で、「無名の若者や学  
生たちが、自分の言葉  
で、普通の言葉で、平  
和主義、立憲主義、民  
主主義を語りはじめた。  
私は、そこに日本の未  
來を確信することがで  
きます」とのべ、ひろ  
がる戦争法案反対の世  
論とともに、議会内外  
でいつそう奮闘する決  
意を表明しました。



県土整備部長は「町  
の排水対策とともに、県  
として河川改修と一体  
となつた浸水対策がで  
きるよう調整する」と  
答えました。

生たちが、自分の言葉  
で、普通の言葉で、平  
和主義、立憲主義、民  
主主義を語りはじめた。  
私は、そこに日本の未  
來を確信することがで  
きます」とのべ、ひろ  
がる戦争法案反対の世  
論とともに、議会内外  
でいつそう奮闘する決  
意を表明しました。

▲広川・江上川の浸水対策を  
河川・水路の一体的整備を求める



▲建設委員会で質問する松坂県議(6月23日)

現在、湯浅町と広川町では、湯浅町と広川町内では、和歌山県内で初となる「歴史まちづくり法」に基づく計画

認定に向け取り組みを進めています。この法律を活用した事例は滋賀県長浜市など全国で広がっており、その地域の持つ固有の歴史的・地域資源の活用によって、地域の活性化などの効果が期待されています。松坂県議は、6月県議会建設委員会で、取組状況と県から

業が拡充されることから、引き続き両町への支援をおこなっていくと答弁しました。

湯浅町が  
県下初!

## 「歴史まちづくり法」を 活用したまちづくりへ

# 子育て支援の 充実を

県施策の具体化を求める



若い世代に経済的困窮がまん延するなか、子育ての経済的負担軽減や労働環境改善などの施策充実を求めました。

川整備計画案が正式にまとめられました。松坂県議は6月議会建設委員会でとりあげ、2年間かけた計画案策定作業の議論の中で、整備期間が、おおむね30年から20年に短縮・前



県会議員  
松坂ひできの  
**東奔西走!**



●被爆アオギリ・クスノキ 2世です(広川町役場前)



●浸水被害を聞き取り調査(広川町南昭和 8月10日)



●湯浅まつり花火大会(湯浅町 8月1日)



●JAありだ  
新組合長さん  
と懇談(8月12日)



●県庁で原爆写真展が開かれました(8月13日～17日)



●骨髄バンクキャラバンに出席(和歌山市 5月22日)



●通学路の安全対策月間(湯浅町役場)を調査(8月30日)



●北筋夏祭り(有田川町北筋区 8月22日)



●平和の祈りの集い(有田川町庄 西光寺 8月30日)



●県道海南金屋線バイパス開通式(有田川町糸野～中野 9月4日)



●キャンドルライトイルミネーションinあらぎ島vol.9(有田川町三田 9月6日)

つとめたいと答えました。(9月議会一般質問)

問)

# 有田川をより美しく安全な川に 河川整備計画案まとまる

このほど、有田川河川整備計画案が正式にまとめられました。松

坂県議は6月議会建設委員会でとりあげ、2年間かけた計画案策定作業の議論の中で、整備期間が、おおむね30年から20年に短縮・前

の支援について質問しました。

県は、湯浅町では法

定協議会を立ち上げ今まで来年度末の認定を年度末の認定をめざしており、広川町においても来年度末の認定をめざしていると報告。

また、審議会の議論

倒されたことを、住民の願いにこたえたものとして評価しました。認識し、どう対応しようとしているのか質問しました。

県は、有田川で水質の指標の一つである「BOD」の値が近年

で委員から、有田川の水質データの中で一部が環境基準を超えていると指摘があつたことに対し、県としてどう

うとしているのか質問しました。上昇傾向にあり、様々な分析をしているが原因の特定には至っていないこと、しかし平成26年度の速報値では、環境基準を満たしていないこと、環境部局と連携しながら、しっかりとモニタリングをしていくと答弁しました。